

第二工場ごみ処理施設維持管理記録書【令和4年度（2022年度）】

1. 処分した廃棄物の種類及び数量（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号イに係る項目）

種類	号炉	処理量（t）												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計
可燃ごみ	1号炉	4,181.87	4,258.35	2,420.39	2,506.64	510.13	4,004.69	4,517.81	3,733.82	4,208.49	3,522.45	定期点検	2,179.66	36,044.30
	2号炉	3,067.22	4,412.13	4,330.48	4,145.60	4,327.59	4,371.02	4,501.82	2,832.87	3,571.53	4,388.47	580.21	1,873.05	42,401.99
	月合計	7,249.09	8,670.48	6,750.87	6,652.24	4,837.72	8,375.71	9,019.63	6,566.69	7,780.02	7,910.92	580.21	4,052.71	78,446.29

2. 燃焼室中の燃焼ガスの温度（℃）（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ※2に係る項目）

測定位置	号炉	測定結果※1											維持管理基準値	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
燃焼室出口	1号炉	896	875	865	833	841	908	901	902	890	891	定期点検	927	800℃以上
	2号炉	912	922	921	913	914	903	894	899	897	886	878	941	

※1 測定の結果については、月の平均値とする。

※2 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。

3. 集じん器に流入する燃焼ガスの温度（℃）（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ※2に係る項目）

測定位置	号炉	測定結果※1											維持管理基準値	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
ろ過式集じん器入口	1号炉	163	162	163	163	164	163	163	164	165	165	定期点検	164	200℃以下
	2号炉	163	164	165	164	165	164	163	164	164	164	165	164	

※1 測定の結果については、月の平均値とする。

※2 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。

4. 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度（ppm）（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ※2に係る項目）

測定位置	号炉	測定結果※1											維持管理基準値	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
煙突	1号炉	11	14	15	14	14	13	14	13	11	13	定期点検	10	100ppm以下
	2号炉	13	15	13	13	11	12	12	12	10	10	16	9	

※1 測定の結果については、月の平均値とする。

※2 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。

5. 冷却設備及び排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を行った年月日

（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ハに係る項目）

実施箇所	除去を行った年月日	
冷却設備	1号炉	稼働時連続機械除去
	2号炉	稼働時連続機械除去
排ガス処理設備	1号炉	稼働時連続機械除去
	2号炉	稼働時連続機械除去

6. ダイオキシン類の濃度

6-1. 煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ニに係る項目及びダイオキシン類対策特別措置法第二十八条第一項に係る項目）

☆測定回数は年1回以上

測定位置	項目	測定結果				自主基準値	法令基準値	
		測定年月日	5月11日	8月3日	11月10日			1月23日
煙突	1号炉	結果報告年月日	6月27日	9月16日	12月27日	3月7日		
		n g - TEQ/m <sup>3</sup> N	0	0.000000036	0	0	0.016	0.1
	2号炉	測定年月日	5月12日	8月4日	11月9日	1月11日		
結果報告年月日		6月27日	9月16日	12月27日	2月22日			
n g - TEQ/m <sup>3</sup> N		0.00000015	0.00000032	0	0	0.016	0.1	

6-2. 焼却灰等のダイオキシン類の濃度（ダイオキシン類対策特別措置法第二十八条第一項及び第二項）

☆測定回数は年1回以上

測定種別	項目	測定結果		自主基準値	法令基準値
		測定年月日	5月12日		
溶融飛灰	結果報告年月日	7月13日	12月19日		
	n g - TEQ/g	1.9	2.5	3	3
	測定項目	項目	測定結果		自主基準値
排水	採取年月日	5月12日	11月10日		
	結果報告年月日	6月27日	12月19日		
	p g - TEQ/l	0.074	0	10	10

測定項目	項目	測定結果		自主基準値	法令基準値
		測定年月日	5月12日		
溶融スラグ	結果報告年月日	6月27日	12月19日		
	n g - TEQ/g	0	0.000011	1	3

7. 煙突から排出される排ガス中のばい煙濃度（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ニに係る項目）

☆測定回数は2か月に1回以上。

測定位置	項目	測定結果									自主基準値	法令基準値	
		測定年月日	4月4日	5月9日	6月16日	8月1日	9月7日	11月8日	12月1日	1月7日			
煙突	1号炉	結果報告年月日	4月22日	5月31日	7月12日	8月31日	9月30日	11月29日	12月28日	1月31日			
		ばいじん	g/m <sup>3</sup> N	0.00077	0.00074未滿	0.0020	0.00079未滿	0.00065未滿	0.00063未滿	0.00065未滿	0.00060未滿	0.01	0.04
		塩化水素	ppm	2.4	1.5	1.4	2.1	1.7	1.4	4.2	1.7	10	120
		窒素酸化物	ppm	13	16	16	15	18	16	15	21	30	180
		硫黄酸化物	m <sup>3</sup> N/h	0.036	0.037	0.018	0.019	0.026	0.022	0.013	0.012未滿	10(ppm)	13.7
	2号炉	測定年月日	4月4日	5月9日	6月2日	8月2日	9月8日	11月8日	12月1日	1月7日			
		結果報告年月日	4月22日	5月31日	6月30日	8月31日	9月30日	11月29日	12月28日	1月31日			
		ばいじん	g/m <sup>3</sup> N	0.00062未滿	0.00068未滿	0.00070未滿	0.00064未滿	0.00068未滿	0.00065未滿	0.00065未滿	0.00070未滿	0.01	0.04
		塩化水素	ppm	2.5	1.5	2.1	1.3	2.5	1.9	3.5	2.6	10	120
		窒素酸化物	ppm	16	16	17	10	15	11	16	14	30	180
硫黄酸化物	m <sup>3</sup> N/h	0.044	0.033	0.016	0.023	0.017	0.046	0.040	0.018	10(ppm)	13.7		

単位について

◇ ng（ナノグラム）… 10億分の1グラム

◇ pg（ピコグラム）… 1兆分の1グラム

◇ TEQ…毒性等量のこと、ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中で最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ダイオキシンの毒性等量に換算した数値

◇ m<sup>3</sup>N（立米ノルマル）… 摂氏0度、1気圧の状態に換算した気体の体積